

◆選挙にあたっての心得◆

政党・候補者への 望ましい会の対応の仕方



政策シンポジウム(4月6日)～名古屋市長選挙立候補予定者に聞く

七月二十一日に衆議院が解散され、八月十八日公示、八月三十日に投票という予定で総選挙が行われます。解散直後、山本会長が五紙(中日新聞、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞、中部経済新聞)で以下の談話を発表しました。

①「中小企業憲章の制定」
および「中小企業担当大臣

(1) 基本的な考え方

(79年3月常任理事会)

同友会では会員の主義主張の自由を保障し合うと共に特定の政党を支持せず、どの政党とも同じようにつきまいていくという基本精神があります。

規約にもそのことがうたわれていますが、有権者の集まりである同友会には、会員が経営者であるだけに影響力の大きさを考えて、政党・候補者からの働きがあります。このような場合、会の基本精神をふまえて、自主的・民主的に運営することが大切です。

(2) 支持・推薦について

①選挙に当たっては各政党や

候補者個人から、支持や推薦の依頼が寄せられます。同友会では政党や候補者個人を支持または推薦する立場にはなく、どの政党や議員とも対等にお付き合いをさせて頂くので、依頼についてはお断りします。

(3) 会員が立候補する場合

①日頃一緒に経営努力を重ね

る学びの場の仲間であって、個人として対応することはありませんが、同友会の役職で対応することはありません。④議員候補者としてポスターやチラシ等で候補者個人の経歴として同友会名が登場することはありますが、支持や推薦団体として同友会名の使用は認められません。掲載の場合には削除を求めます。

⑤立候補した会員が当選して議員となった場合、経営者の役割を継続している場合は会

(4) 議員候補者の あいさつの扱い

①議員候補者から例会などで「あいさつ」の申し入れがあれば、事前に役員会に諮って判断し、会長や役員個人の判断にはしません。

②役員会で検討の上、あいさつを受けることを決めたら、何分以内と決めて、予め議員候補者には知らせておきます。

③当日の予定やスケジュールの関係で、予定がとれなければご遠慮願う。ただし要請があつてお断りしたことは参加した会員には知らせません。

④当日は「あいさつ」が終了したら、速やかにお帰り頂くことを事前にはっきり伝えておきます。

⑤まえふれもなく当日になって突然来られた場合には、お引き取り願います。